

第 10 回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 理事会（会議録）

会議の名称	第 10 回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 理事会				
開催日時	令和 7 年 9 月 17 日（水） 午後 7 時 0 0 分から				
開催場所	岩村コミュニティセンター 2 階 大会議室				
議題	承認事項 課題No. 3 校章の制定について 課題No. 4 校訓等の制定について 課題No. 5 制服・体操服・かばん・上履きについて 課題No. 6 閉校記念式典について 課題No. 7 開校記念式典について 課題No.14 P T A の組織運営に関すること 課題No.16 教育課程等、教育内容に関すること 課題No.17 学校行事に関すること 課題No.23 予算計画に関すること				
公開非公開の別	公開				
出席者	委員 西尾 公男 瀬瀬 佳恭 小栗 崇 原田 英明 渡邊 康正 杉山 淳 平林 道博 安藤 常雄 市岡 信宏 岡庭 寿則（Zoom） 伊藤 寛隆 近藤 譲 後藤 琢磨 成瀬 久志 加藤 浩児 根崎 紀幸 小笹 寿里 宮地 喜義 教育委員会 岡田 庄二 工藤 博也 鈴村 幸宣 丸山 頼彦 柄澤 史枝 瀬瀬 千尋 山本 晋平 郷田 賢 安部 尚紀 市川 太一				
会議の内容	会議録のとおり				

1 あいさつ

事務局 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、またお仕事等でお疲れの中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより第10回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会理事会を開会いたします。本日の司会は教育委員会事務局の市川が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

本日の出席でございますが、理事19名中、ズームでの参加1名を含みまして、18名の方にご出席いただいております。よって、恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第7条第9項の規定により、本理事会が成立していることを報告させていただきます。

本日の議題は、総務部会から5件、それから、環境整備・PTA・コミスク部会から1件、教育活動・学校事務部会から3で件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。

事前に送付いたしました資料といたしまして、ホッチキス2点留めされた資料、こちらのほうが手元に届いているかと思えます。もし手元にない方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。よろしいですね。

なお、当準備委員会のアドバイザーでいらっしゃいます岐阜聖徳学園教授の福地先生につきましては、都合により欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

また、本日もインターネットで音声配信を行いますので、皆様、ご承知のほどよろしくお願いいたします。

それでは、お手元でございます次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、理事長よりご挨拶申し上げます。西尾理事長、よろしくお願いいたします。

理事長 こんばんは。皆さん、本当に今日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

また、恵那南中学校開校までいよいよ半年を切り、校舎工事等も進み、何かと慌ただしさを感じております。

開校に向けた検討課題について、それぞれの専門部会で熱心に議論を重ねていただいて、誠にありがとうございます。感謝を申し上げます。

本日の理事会では、専門部会で議論し、案として取りまとめられ、9月4日に開催しました第7回幹事会で審議・調整されました課題につきまして、承認事項として9つの課題を審議していただいております。理事の皆様方の活発なご意見をいただければと思います。

手短でございますが、以上で、ご挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願い致します。

事務局 西尾理事長、ありがとうございました。

議題に入る前に資料の1ページを御覧いただきたいと思います。課題の進捗状況をまとめたシートでございます。内容を説明させていただきますが、課題整

理状況の欄というのが真ん中あたりにございます。こちらの欄に「済」の文字が入っている課題につきましては、理事会で決定、総会で承認された課題となります。丸印のある課題につきましては、本日の理事会に提案させていただきます課題となっております。

本日は9つの課題を提案させていただきます。それ以外の4つの課題につきましては、現在の整理状況を記載させていただいておりますので、併せてご確認ください。

それでは、議題に入らせていただきます。

恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第7条第8項の規定により、理事会は理事長が議長を担うと規定されておりますので、議事につきましては、理事長に司会をお任せいたします。では、理事長、よろしくお願いします。

2 議題

- 理事長 それでは、設置要綱第7条8項に基づき議事を進行します。
- 承認事項、課題ナンバー3、校章の制定について、担当部会及び事務局よりご説明をお願いします。
- 事務局 総務部会事務局の安部と申します。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。
- それでは、資料の2ページをお願いいたします。課題ナンバー3の校章の制定についてになります。
- 校章のデザイン案の募集、選定につきましては、事務局が主体となり進めてまいりました。
- 作品の募集は、今年の3月から5月にかけて広く一般公募を行い、78作品の応募がありました。6月から7月にかけて1次選定を図工・美術部会の先生方にお願ひし、2次選定を南地区の5校の中学校の校長先生にお願ひしました。3次選定は総務部会の皆様で、最終的に4作品を選出しました。
- 選出された4作品を南地区の小中学生とこども園及び小中学生の保護者の方を対象に、7月中旬から8月上旬にかけて投票を行い、投票者数は児童生徒、保護者合わせて、投票期間内に942人の方に投票をしていただきました。
- 児童生徒の投票につきましては865人の対象者に対し、727人の児童生徒に投票していただき、保護者につきましては215人の方に投票をしていただきました。
- 投票結果につきましては、作品ナンバー4の作品が最多得票となりました。
- 総務部会では、投票の結果で最多得票の作品を部会案とするということを決めていただきましたので、作品4のデザインを校章として提案させていただきます。よろしくお願いいたします。
- 理事長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
- 委員 すみません、この作品4のデザインにある花は何の花ですか。
- 事務局 桜です。
- 委員 関連していいですか。

理事長 はい、どうぞ。
委 員 最多得票なので、それでいいと思うんですけども、この作品を作った作者がどういう願いを込めてデザインをしたかということについて、何か少し付け加えると地域の人々や子供たちも、こういう願いでこういうデザインができたんだということが分かると思うので、短い言葉でいいので、ちょっと補足して発表するときに入れてくださるといいんじゃないかなと思いますけど。

事務局 はい、分かりました。
理事長 ほかにご意見はありませんでしょうか。
それでは、ほかにご質問がございませんので、ここでお諮りをします。課題ナンバー3、校章の制定について、事務局提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

理事長 ありがとうございます。挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案を行います。
続きまして、承認事項、課題ナンバー4、校訓等の制定について、担当部会及び事務局より説明を求めます。

事務局 総務部会の山本です。どうぞよろしくお願いします。
課題ナンバー4の校訓等の制定についてですが、昨年度の理事会で校長会と事務局で学校教育目標を検討するといったようなことで承認いただきました。そのため、ここでは、これまでに協議してきた学校教育目標案について紹介させていただきます。

恵那南中学校の教育目標はこの真ん中にある「世界の人と未来を語り合う生徒」です。この教育目標案については、県・市の方針、それから、統合準備委員会の3つの柱に加えて、基本構想にある国内外に発信することの大切さ、それから、インバウンドを見据えた英語力の強化などと整合させて作成しています。総務部会のほうでは、特にこの世界といったところについてご意見をいただきました。確かに、世界と聞くと抽象的で遠くの国をイメージしがちですが、実際には、この世界というのは身近なものとして捉えています。

例えば観光や仕事、結婚などで来日する外国人は年々増えています。この恵那市も例外ではありません。

子供たちがこの先、恵那の地で生きていくというふう考えた場合、多くの外国人の方々とともに生活していくことになります。その場合、地域のよさを生かしながら、外国人の方と協力して、地域を盛り上げていく必要があります。そうしたときに大切なのが自分の考えを臆せずに、分かりやすく相手に伝える力です。そうすることで、この恵那南地区の豊かな文化を次の世代につなげていけると考えています。子供たちは5つの中学校が1つになり、それぞれの学校で学んできた世界から恵那南中学校という世界へと広がりを実感します。その広がりのすばらしさを体験している子供たちだからこそ、世界の人と未来を語り合うことの大切さを理解して、学びに生かしていける、そんなふう考えております。この教育目標の下で教育活動を進めていきたい、そのように考え

ています。

補足として、後藤校長先生のほうにも、お話をいただきたいと思います。

後藤校長 校長部会でも、この目標はいい目標だと捉えています。

「世界の人」なんていう言葉が入っている学校教育目標は、このあたりではありません。東濃地区でも多分ないと思います。

基本構想の中の「地域とあゆむ」というところに私はちょっと引っかかりまして、私は、この山岡町ですと生まれて生きてきました。ただ、生きてきたこの60年近くは、地域衰退の歩みと言わざるを得ないと思います。

今、私が住んでいる地域は18軒あります。あと10年後にはこれが9軒になります。さらに10年後には多分6軒になると。私のうちもその6軒にぎりぎり入っているんですけど、うちの子供たちがそこに帰って来る可能性は極めて低い。だから、私の代で、その6軒のうちの1軒も終わるんじゃないかなと。

地域をつくる人材は間違いなく、外国の人、たくさん入ってくると思います。現に、今このあたりを車に乗っていても、休みの日に自転車で買い物に行っている人は外国の方が多し、それから、山岡中学校の建設も、実際に手を動かして汗流している、最先端の人はほとんど外国の方です。そういう状況なんだけど、その人たちとつくりたいからというよりも、この目標を子供たちに投げかけたら、子供たちは「何か新しいぞ」と、これまでにない何か新しい学校になるんじゃないかという期待が、わくわく感があるんじゃないかなと思います。今、不登校の生徒が5%ぐらいありますかね、どの学校にも何人かいます。その子たちが、これから学校に行くと、何か出会いがある、世界の人との出会いになるんだと、何か自分の力が世界の人と話せるような力がつくんだというような、わくわく感を持ってくれたらいいなということも思っております。

以上です。

理事長 それでは、ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委 員 とてもすばらしい内容かなと、今説明を聞いていて思いましたが、説明を聞くと分かるんですけども、この文章から今の内容だと読み取れないことをちょっと感じたので、何かいい方法がないかなというところをもうちょっと考えていただけると有り難いなど、言葉で説明してもらえると分かるんですけども、ここだけで今言った内容を理解できるかというところとちょっとそれはないのかなという気がちょっとしましたので、ごめんなさい、何かいい方法があるかと言われるとそうではないんですけども、少し補足がつけられるなら、つけていただけたらなという要望になります。

以上です。

理事長 何か補足等があれば、少しご説明が……。

委 員 今、私たちが話したような言葉、この中に分かるように盛り込まれないとも伝わらないということですよ。何とかしたいですよ。何かちょっと考えたいと思います。

委 員 ぜひお願いいたします。

- 理事長
委員長
事務局
- お願いします。ほかにご質問はございませんでしょうか。
- 今、表題のほうの部分のところで、僕のほうずっと会議の中で聞き忘れているのか分かりませんが、これ最初は校訓等の制定と書いてありますので、この校訓の部分のところはこだわらずということが、いいとか悪いとかそういうことじゃなくて、これ南中学校できると基本的には校訓がない学校は南中学校だけになるので、そのあたりの一体性みたいなものとかは、そういうのはこれから考えるのか、もうそれはやめていくのかとか、あるいは校訓でその学校の目指すものとか、基本的には特色を出そうという形になっているので、その辺の部分はどういう話合いになってきたのか、いい悪いとかそういうことじゃなくて。
- 理事長
委員長
理事長
委員長
事務局
- それこそ校訓の制定に関しては、子供たちの実態も踏まえながら、開校後に、必要だろうか、必要じゃなかろうかということも踏まえながら、そこにいる子供たちも、それから職員も踏まえて、制定を考えていくと、そういったような議論があって、でも、まずはどこを目指すかというところは絶対必要なもので、教育目標を定めましょう、そういったような議論で、今回その教育目標のほうを発表させてもらったと、そういったような流れというふうに捉えております。
- ありがとうございます。
- 意見いいですか。
- はい、どうぞ。
- 今のに関連するかもしれませんが、この学校の教育目標という範疇と言いますか、につきましては、本来は教育事務部会でやることじゃないかなと思います。というのは、教育事務部会でいろいろ論議してきました。教育課程をどうするか、学校行事をどうするか。そのときに、私はいつも言ったんですけど、学校の教育目標が決まっていなくて、学校行事をどうするかとか、教育課程をどうするかとか、それはちょっと決めかねるよと、学校全体の教育目標があって、行事があったり、生徒会の意味づけがあったりするわけであってと言ってきたんですが、教育部会の中では学校教育目標は話し合うことではないというように言われたので、なしでやってきましたが、今日ここでいきなり教育目標が出てきたので、本来これは教育部会の中で一番大本として決めることではないかなと思うんですが、どんなものでしょうか。
- 本当に教育課程の根本を担う部分がこの教育目標というふうに捉えておりますので、おっしゃられることはごもっともかなというふうに思います。ただ、校訓等の制定というところで、この総務部会のほうで決定していましたので、そこその教育部会との連携で本来であれば決めていくことがすごく大事だったかなというふうに思うんですが、ちょっとその辺が思うようにはちょっといかなかったところは申し訳なかったんですが、取りあえず——かといって、何もなしでスタートするわけにはいけないので、まずはここで紹介させてもらって、そういったような形を取らせてもらいました。
- 委員長
- 分かりました。でも、そういう意味なら、教育部会は少なくとも根本になる学校教育目標をどんな学校をつくるか、どんな生徒をつくるかということは全然

なしでやってきたということは了解してくださいね。

事務局 ただ、ちょっと言い訳になってしまうかもしれませんが、根本がやはりここにある、この統合準備委員会のこの構想を基にして、教育部会のほうも、それからこの学校教育目標もつくったというところでいくと、その土台の部分は全てそこからスタートしているというふうに捉えたと、ある程度道筋は一緒になるのかなというふうに考えております。

委員 簡略的に考えれば、例えばこういう世界の人と未来を語り合う生徒ということであるのであれば、修学旅行を海外旅行に行くということも一つ考えられますよね。今、結構緩和されてきて出来るんですよね。英語力もつけるということだったら、3年間の集大成として、学校行事として、海外旅行を考えたらどうだということだって考えたんですよね。後から出てくるので、どこでしたか行くの。東京でしたっけ。

事務局 東京です。

委員 なっちゃいましたけど、これだけの学校教育目標を掲げるなら、やっぱり3年間学んだことを生かすというか、実際に英語で通用するのかどうかというようなことが考えられるように、ここになってぽこっと出てきても、全てのことは大体決めちゃっているんですよね。この下に続いていくことが、頭がないのに下だけ決めてきましたよ、私たちは。

事務局 ごもつともです、この部分は。

委員 そういう実態なので、何か私たちがやってきたことはどういう意味があるのかなと思って、少なくともこんなことは思ってやっていなかったから。

理事長 ただいまのいろんなご意見もある中で、やはり価値観の共有ということが大事なような気がして聞いておりましたが、ただいま質問がたくさん出ましたが、それ以外に質問がある方がみえましたら、ご質問をしていただきたいと思います。ほかにないですか。

委員 今のお話を聞いていても、結局この横のつながりができていないということが明らかだなと思いました。

申し訳ないんですけど、この「世界の人と未来を語り合う生徒」というのが、保護者的にぴんとこないというのはとてもありまして、そもそも対話ができるのとか、横のつながりがもうちょっと、大人ができていない状態で、これを取りましようというのはすごく説得力がないなというところと、私が総務部会でこれもうちょっと分かりやすいのになりませんかという話をさせていただいたんですけど、もうこれは決まったことだからというふうに進んでしまうと、結局、何の議論をしているのか全く意味が分からないので、結局、答えありきで進んでいってしまうんだったら、議論の意味がないなと思いました。

理事長 事務局のほうから何か。それ以外でご質問はないですか。

委員 今のお話を聞いていて、ちょっと提案なんですけれども、今回これにとらわれずに、今後もこの内容をどんどんアップデートしていったらどうかなというふうに感じたんですけど、そういった方法というのはやっていただけるのか、もうこれがずっとそのままもう10年、20年、30年と続いていくのか、それ

ともどこかで、例えばですけど、見直しをかけるようなことができるのかというところはいかがでしょうか。もうここまできちやっているという状況の中で、またこの内容にというふうなのが多分ちょっと考えるのはもう既に先ほどもおっしゃられたとおり、半年に迫っている中で、犠牲になるのは子供たちになっちゃうのは一番よくないかなというのがすごく今聞いていて思ったので。であれば、今あるものを最大限に生かしつつ、さらによいものにしていく、そういうことができるのかどうかというのと、やる意識というか、そういう気持ちがあるのかどうかというのをちょっと教育委員会さんには聞きたいかなというふうに思います。

事務局 学校教育目標として、今回はこの学校教育目標案として示しています。基本的に学校教育目標については、学校長が制定するというものになっていますので、今回いただいたようなご意見も含めながら、この案を当然提案していきます。今、委員が言われたように、これがこの1年例えばやってみて、まだちょっと子供たちにしっくりこないなということであれば、また学校長のほうがどんどんそこに対して修正等を加えて、教育活動を行っていく、そういったことは当然行われていくものです。これがここで決まったからといって、10年、20年ずっと続くものになるということではないです。

理事長 ただいま委員の方からアップデートをしたかどうかというような意見がありまして、今後、今日の提案されました案に基づいて進めていくということと解釈しますので。
それでは、ここでお諮りをしたいと思います。課題ナンバー4、校訓等の制定について、事務局提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

理事長 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案をさせていただきます。
続きまして、承認事項、課題ナンバー5、制服・体操服・かばん・上履きについて、担当部会及び事務局より説明を求めます。

事務局 資料の4ページをお願いいたします。課題ナンバー5、制服・体操服・かばん・上履きについてになります。
制服・体操服につきましては、資料に掲載の写真のデザインに投票で決まりましたので、前回の理事会、総会にて報告をしております。
かばんと上履きにつきましても、校長会のほうから提案を受けたもので、前回の理事会、総会にて報告をしております。
5ページをお願いいたします。

③の制服、上着のブレザーのボタンデザインになります。

昨年度、総務部会で制服の検討を進める中で、サポート業者のカンコーからブレザーのボタンについて、学校独自のデザインを採用する学校が多いとの話がありまして、オリジナルボタンの作成について提案を受けました。また、ブレザーには校章だとか、エンブレムなどをつけないため、総務部会では、校章と同様に、ボタンデザインについても投票で決めていくことを確認し、今年1月に行いました理事会にて報告をさせていただきました。

校章アンケートで、最多得票を得たデザインやサポート業者からの提案を含む5案を対象に南地区の小中学生とこども園及び小中学生の保護者を対象に8月下旬から9月初旬にかけて投票を行い、投票者数は、児童生徒、保護者合わせて、投票期限内に835人の方に投票をしていただきました。

児童生徒の投票につきましては、865人の対象者に対し576人の児童生徒に投票していただき、保護者につきましては259人の方に投票をしていただきました。

投票結果につきましては、選択③のデザインが最多得票となり、総務部会では投票の結果で最多得票の作品を部会案とするということを決めていただいておりますので、選択肢3のデザインを制服のブレザーのボタンとして採用して、課題5につきましては、部会との検討内容を終えましたので提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

理事長 ありがとうございました。ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。質問ございませんか。
それではお諮りします。課題ナンバー5、制服・体操服・かばん・上履きについて、事務局の提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

理事長 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案を行います。
続きまして、承認事項、課題ナンバー6、閉校記念式典について、担当部会及び事務局より説明を求めます。

事務局 資料5ページの中段になりますが、課題ナンバー6の閉校記念式典になります。閉校記念式典は、来年3月21日土曜日と3月22日日曜日の2日間にわたり、資料の表に記載のとおり、各学校で開催をする予定です。
式典の内容はあくまで儀式的なものとして、例えば来賓の挨拶だとか、校歌斉唱、あと校旗の返納など、一定の形式に基づいた形で実施する予定です。
式典の主催は各学校と教育委員会で執り行います。
以上の内容で、課題6の閉校記念式典について提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

理事長 ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。ご質問はございませんか。
それでは、お諮りします。課題ナンバー6、閉校記念式典について、事務局提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

理事長 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案を行います。
続きまして、承認事項、課題ナンバー7、開校記念式典について、担当部会及び事務局よりご説明を願います。

事務局 同じく、資料の5ページになります。課題ナンバー7、開校記念式典についてになります。
開校記念式典は、来年4月7日の火曜日に開催する予定です。
式典の内容につきましては、5校の校長と教育委員会で儀式的な形式を検討し、

関係者の皆様をお招きして、開校を記念する正式な式典として、教育委員会が主催して執り行います。

以上の内容で、課題7の開校記念式典について提案をさせていただきます。よろしく願いいたします。

理事長 ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
委 員 ちなみに今の工事状況で、この開校は間に合うんですか。

事務局 間に合う予定でいます。工事のほうも順調に進んでいます。

理事長 ほかにご質問ございませんか。

委 員 すみません、入学式はいつになるんですか。

事務局 入学式は4月8日になります。

理事長 ほかにご質問ありませんか。

それでは、お諮りします。課題ナンバー7、開校記念式典について、事務局提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

理事長 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案を行います。

続きまして、承認事項、課題ナンバー14、PTAの組織運営に関する事、担当部会及び事務局よりご説明を求めます。

事務局 それでは、環境整備・PTA・コミスク部会長の渡邊でございます。検討経緯について少し説明させていただきます。

令和6年度7月・8月・9月に3回の協議を重ねました。その後、準備委員の理事会にて協議した結果を報告したというような状況ですが、中身については、PTA活動、これについては、今、当事者である令和8年度の保護者の方、現在の2年生の保護者の方、各地区から代表者として出席いただいて、検討メンバーとして出ていただくということで考えておりました。それで、恵那南中学校PTA活動検討会議というのを設けまして、3回ほど今年度検討を重ねたということであります。この結果を部会の中で取りまとめたので、事務局より報告をお願いいたします。

以上です。

理事長 お願いします。

事務局 事務局の丸山から説明させていただきます。

資料ですと7ページを御覧ください。一番上に書いてある③PTAの組織運営に関する事のまとめになります。

恵那南中学校PTA活動検討会議で議論された結果を環境部会で協議いたしまして、次のとおり取りまとめております。

まず1つ目、活動内容と予算になります。広報紙を年3回発行、講演会を1回企画、あと学校の環境整備活動は3年生保護者のみで対応、会費は年3,000円、このように内容を検討してまいりました。

下にありますまとめに至るまでの意見、経緯になります。

広報紙の考え方といたしまして、まず一番上に書いてあります、特に開校直後、恵那南中学校への関心が高まり、地域にも広く周知すべきと考えたということこ

ろで、学校の生徒の様子をタイムリーに発信するため、広報紙はやっぱり年3回発行していこうと、そういう議論で成り立っております。

あと、上から3つ目のところになります。活動はやっぱり過度な負担とならないようにということは検討の中でも考えておりました。ですので、開校当初のPTA活動は極力少なくして、必要な活動を順番に活動をやりながら考えていくという考え方で進めていくほうがよいというものでございます。

それと一番下にあります、そういうことを考えまして、PTA活動にかかる費用は約90万円ほどという試算をしておまして、会員数を300人と想定した場合で年会費は3,000円でいけると、こういう考えの基で、会費は年3,000円という形を取らせていただいたというものです。

次の8ページを御覧ください。組織になります。

一番上に書いてありますPTA本部役員は各地区から3年生保護者の男女各1名、これを選出し、2年生保護者1名を選出するというものです。

2番目にありますように、令和9年度以降、2年目以降は3年生の進級時に各地区より1名を追加し選出するというもので、この今言った説明をちょっとイメージするため、表で表したのが9ページの一番上の表になります。

各地区から3年生では2人ずつ、2年生では1人ずつという形で15名と、こういう形でもって、これをまた9年度はまた次の年へという形で考えていくというものになります。ただし、地区の人数によりどうしても3名選出ができないという場合も想定されます。この場合はあくまでも原則という考え方で捉えていくというふうになっています。

8ページにちょっと戻りまして、上から5番目のところになります。

本部役員以外では、各学級から学級委員を1名選出して、学級委員の中からまた学年の学年委員長を選任していこうというものです。

この考え方に至る意見としましては、一番上に書いてあります、開校直後は特に、異なる各地域の伝統や意見をPTAに反映していく必要があるため、各地域からやはり本部役員を選出していきたいというもの。あと一番下にありますように、PTA活動には男性女性それぞれの意見を反映させる必要があるという議論に達しまして、3年生役員はそれぞれ男女という形を取らせていただいたというものになります。

では、9ページの4、その他にあります、この2つ目のところでは、

これらのPTA組織や活動内容等は、令和8年度開校時の方針をまず示したものです。役員数のほか、PTA活動内容全般については、開校後、また活動状況により、順次見直しを図っていくという形を取らせていただきました。

以上のような考え方で進めていくといたしましたので、ご確認のほうをお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

理事長 ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
委員 本部役員の中でPTA会長を決めるとかというのは、立候補制みたいな形なんですか。

事務局 PTA会長を決めるというところは、それぞれの地区から出てきていただいた

役員の中から、最終的には今までどおりの推薦という形を取りながら候補者を立て、ここで最終的にPTAの総会で決定していくという流れです。そこは今までとそう変わらないやり方というふうに考えております。

理事長 ほかにご質問はございませんでしょうか。

それでは、お諮りします。課題ナンバー14、PTAの組織運営に関すること、事務局提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

理事長 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案を行います。

続きまして、承認事項、課題ナンバー16、教育課程等、教育内容に関すること、担当部会及び事務局よりご説明願います。

事務局 よろしく申し上げます。教育活動・学校事務部会の事務局の郷田でございます。着座のまま失礼いたします。

今回、恵那南中学校の教育課程等、教育内容に関するもののうち、日課表案についての提案になります。

まず、恵那南中学校の日課で大切にしたいことが10ページのところからいろいろ書かれておりますけれども、大きな柱として、話せる仲間と頼れる先生と楽しい学校生活を送るということ、また静かに話を聞くだけの時間を少なくし、生徒同士が語り合い、活動する時間を多くしたいという願いに基づいて、どのような日課がいいのかというようなことについて話し合っていました。

確認していきますと、全生徒が少しでもゆとりを持った生活ができるよう、朝7時以降に各家を出れば間に合うバスの出発時間にして、全てのバスが7時50分から8時5分に到着できるようなスタートにすること。生徒の安全確保という観点から、生徒だけで教室で過ごす朝の時間というものをつくらないように、最初のバスが到着する7時50分に校舎を開けるという日課、そして、バスの降車場から校舎まで少し距離がありますので、バスの降車場からの移動時間5分、そして、教室での準備時間として5分が全員確保できるようにスタートの時間を設定するということ。

10ページの下に参ります。そして、開門から8時15分までの時間、到着する生徒によって時間の違いがありますが、その時間のところについては、次の活動の準備や読書、学級や委員会等の活動、仲間との語り、休憩の中から自分で考えて活動する時間を設定しました。これをフリータイム1として呼んでおります。ですので、8時15分以降に登校した場合は遅刻ということになるということです。

そして、朝の会や帰りの会については、本当に大切な連絡や確認ということの時間として、5分間確保をするという日課です。ただこれについても、開校後、生徒の様子等を踏まえて、ストレスの少ない形に調整していったほしいというところはありますが、まず開校のときはこのようにしていきたいということです。

11ページのほうに行きます。授業時間として、50分掛ける6時間の確保は当然してまいります。そして、帰りの会の前にも、フリータイム2ということ

で、自分で考えて活動する時間というのを位置づけています。

11ページの下です。生徒の安全の確保のために、季節に応じた明るいうちに帰宅できる下校時刻をとという議論がありました。それで、春から秋にかけては4時30分、冬については3時40分の下校時刻で設定した案です。

そして、朝部活や延長部活、休日部活というようなところは行わないということ、部活がある日でも、下校バスは1便のため、バス利用者にはメディアスペースを開放し有意義に過ごせる環境を確保するということを考えています。徒歩の下校や保護者のお迎えがある場合は、下校をしてもよいという設定です。そういった中で、やはり部活等があるときには、活動時間を確保したりというようなことがありますので、そういったところの中で、今回、部会の中では春から当面必要になる6時間で掃除がある日課と6時間で掃除をなくして、委員会や特に部活の時間、こういったところで45分確保できるような日課、そして、職員の会議等がある5時間授業の日課、この3つについては日課表にまとめて、そこにフリータイムとはどういったものであるのかというようなことも載せた日課表案としてまとめて提案をしたいということです。

12ページの上段には、それを一覧にまとめた日課表案のほうがありますけれども、このような時間になっております。

そして、1枚ずつでまとめたものが15ページからというところで、部会案として進めさせていただいております。当然、これ以外の日課についても、開校後は必要になってくるわけですが、これについては開校後、学校のほうでこの案を基にしながら作っていただくということで、今回の部会案と考えております。

説明は以上になります。

理事長 ありがとうございました。

ただいまの説明に対し、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委員 バス通学ですので、時間がタイトになるなということがよく分かりますけれども、ちょっと理解をしたいなと思うのは、例えば五、六時間目に10分間休みありますよね。これを休みで、あと1番・2番のフリータイムの10分間はフリータイムという名前を書いてあるんだけど、先生方が何か指導される時間が特別についた時間なのか、あるいは休み時間、通称、フリータイムと名前がついているのは何ですかという。それぞれ五、六時間目と一、二時間で休み時間ありますよね、10分間。これはフリータイムではないんですか。何か指導をされていくという、特別なことがその中にあるから、そういう名前にしてあるのか。

事務局 ここのフリータイムのところについては、部会のほうでもいろいろな意見があったんですけども、定義のところにありますけれども、全くの休憩時間ということではなくて、一人一人が今自分にとって必要なことは何かということを考えて主体的に動く時間ということの中で、どんなことをするのかというようなところが先ほどもお伝えしたような定義の中に入っておりますけれども、そういった先生がそばにいて、授業のように仕切るわけではないんですけども、

そういったところの中で、子供たちがやっぱり主体的に動いてほしいフリータイム、休憩の時間は本当に従来の休憩時間なんですけれども、そのところが少しやっぱり意味合いとしては違うというか。

委員 子供たちがあまりに負担になる形だと困るなということが一つあるんですけど、基本的にはこれ休み時間になっちゃうんじゃないですかとか、掃除の時間10分ぐらいしかないから、掃除の時間の調整に使われるんじゃないかとか、だから、これフリータイムというのが曖昧ならば、もう少しきちんと組んだほうがいいのではないかなという意見です。

事務局 ここのところについては、今、子供たちに自分で考えて動くという、今自分がどんなことをすることが大切な時間なのかというようなことを考えられる生徒を育てる時間にしたいということで、ただの休憩時間ではないという意図を持たせているところです。

委員 フリータイムの10分は先生がいるということね。

事務局 何か一律に全員に何か指導しているということではないんですけれども。

委員 これもともと最初は準備タイムとしていました。朝来たら絶対準備しないといけないんですよ、朝の。準備をするのと同時に、早くできた子はいろいろしゃべったりできますので、そこに先生もいて、先生も見届けて活動をする時間にしよう、だからここに先生はいるということです。終わりの頃、フリータイムを教室で先生はその子供たちの近くにいるということです。1時間目と2時間目の間の休み時間は、先生も休み時間、トイレ行ったり、移動もしますので、これはみんな休み時間です。

委員 工夫してやってください。

理事長 ほかに。

委員 教育事務部会ですので、この案についてもう異存はありません。ただ、表記といますか、言葉を変えてもいいなと思うこともあって、日課表の決定権限は令和8年度の校長にありますよね。ですから、令和8年度の校長が誰になるか知りませんが、着任したときにちょっと変えたいぞと思うことがあったら、それは変えてもよいのでしょうか。

例えば、一番に、15ページですけども、生徒玄関開門とありますけど、普通、日課表に生徒玄関開く時間書かないですよ。それに生徒玄関を開門なんてというのはおかしいと思うんですよ。門でもないのに、だからこれ変えたいなとか、あるいはここにフリータイムと朝の会の間が点線になっているんだけど、これはちょっと普通の人には分からないので実線にしたいぞとか、最終下校とバス出発が4時半になっているんだけど、最終下校が4時半でバス出発が4時半だったら瞬間移動しないとできないので、新しい校長が変えても——大筋は変えないで、いいというふうに考えてもよろしいですか。逆に新しい校長が修正してもいいというふうに私はしてもらいたいです。

事務局 あくまで日課表の最終的な決定は校長にあると思っておりますので、部会案として、校長先生に提案をする案として作っていますので、もちろん我々のこれだけ考えてきた案ですので、願いはやはり酌んでほしいなんですけれども、細か

な修正であったりですとか、実態に合わせた部分についてはどんどんブラッシュアップしていただくということのほうが適切だと私も思いますので、そのように渡したいと思います。

理事長 お願いします。ほかにご質問は。

委 員 別にどうこう言うわけではないです。ちょっと確認だけです。

今回のこの日課表を作成していただいている中で、今の在校生の子たちがこれに変わるわけですね、時間割が。その辺って、多分そんなに大きく変わってほこないと思うんですけども、登校時刻とかがほとんど一緒なのか、特に山岡の子たちは徒歩通学ないし自転車通学になるかなというところで、ここが大きく変わるのか、それともそんなに変わらないのかというところが配慮されているかどうかというところだけがちょっと気になったので、多分、新たに3年生になる子は一、二年間、学校のリズムできていたのが、また新しい生活の学校のリズムに従わないといけないということがあるんですけど、その辺がちゃんと今の現行の学校とそんなに差がないのかというところがちょっと聞きたかったです。

委 員 山岡の場合はほぼ差がありません。もう5分程度の違いですので、7時50分の時点ではもう、ほぼ半分ぐらいの子が玄関のところまで来て待っているような状態なので、早く開くことがかえって山岡の子は有り難いという子のほうが多いんじゃないかと思います。

委 員 ありがとうございます。

委 員 いいですか。

理事長 はい。

委 員 バスについてなんですが、朝7時以降になるようにという計画なんですが、今、バスの時刻表は作られている状況ですか。

事務局 私のほうからお答えさせていただきます。

去年3月の理事会でちょっとお話をさせていただきましたが、大筋で皆さんに了解いただきまして、バス事業者のほうに依頼をいたしまして、バスの時刻表の作成をしている途中でございます。

7時以降にと今お話いただきましたが、7時以降に始発バスを出せば、学校の時間割に合うように通学していただけるような見込みは今立っておりますので、また細かく決定した後に報告させていただきますが、大筋で今お話いただいたとおりの内容になってまいりますので、よろしくお願いいたします。

委 員 できるだけ遅くなるように伝えてください。それが原因で、明智なんですけど、小学校が一番遠い子は6時15分に乗らないといけないというときがありました。今、その子たちは高校生以上になっているので大丈夫ですけども、それがきっかけで不登校になってしまったりしたこともあったので、その辺できるだけ時間にゆとりを持たせてやってほしいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

理事長 ほかにご質問はございませんか。

委 員 これは冬場も同じ時間なんですか。
 事務局 冬場は下校時間が早くなります。
 委 員 朝は同じですか。
 事務局 朝は同じです。
 委 員 そうすると、凍結した道とかを考えると、7時以降に出ることはなかなか難しいかなと思うんですけど。これは7時以降にバスが出るように今組んであるということですよ。

事務局 7時以降に家を出て間に合うように。
 委 員 間に合うように。ただ、冬場を考えるともっと早い時間で登校しなきゃいけない子が多いということですね、違いますか。

事務局 バスの時間が長くなるということですか。
 委 員 そうです。凍結した道を同じスピードでは走れないですよ。

事務局 今のところ、バスのかかる時間として、冬場だから長い時間かかるというような想定をしているというふうには聞いてないんですけど、なので、開門までの朝の時間のところについては同じ想定でいますけれども。

事務局 私のほうからも、お話をさせていただきます。
 例えば、雪が降ったりとか、凍結して今日は時間がかかる、それは当然あると思います。そうしましたら、以前も一度お話が出ていましたが、同じ心配をされておりましたが、1時間目の授業を遅らせるとか、遠くて到着しない方がいるときについては1時間目を自習にするとか、そういった形で学校全体でバランスを取っていくと、このように考えていますので、よろしくお願いいたします。

委 員 では、冬場でも7時以降の登校でいいということですね。
 事務局 そのように考えております。

委 員 その件について、もう一つお願いがあるんですけどいいですか。
 今、明智なんですけど、バスは冬でもちゃんと時刻どおりに来ています。そこは大丈夫です。ですけども、本当に雪が降ってしまって何ともならなかったとき、保護者はもう子供を送り出して仕事に出かけちゃっているんですよ。バス停に子供だけが大雪の日に残されていたということがあったので、私、たまたま自由がきいたので、全部拾って届けたということがあります。その辺の連絡系統を何とか上手につくっていただきたいなと。

事務局 そうですよ。本当に大雪が降るような、事前に分かっているときは、今日は休校ですよと早めに、前日でもご連絡させていただきますが、例えば朝までその判断がつかずに、今でもあるんですけど、警報が例えば6時半が一応区切りになっていますけど、例えば6時半以降に出た場合、これは必ずバスは全部走らせます。学校まで行かせます。今おっしゃられたとおりです。同じ心配を我々もしています。生徒がもしかしたらバス停に出ているかもしれない、それはルールとなっていますので。ですから、必ず全てのバスを運行させて学校まで絶対運ばせますので、そのことについてはご安心いただければというふうに。

委 員 倒木があって、バスが来なかったんです。

事務局 はい。

委員 来ないという連絡もなく、たまたま保護者の人がバスが止まっているよという連絡があったので動けた、結果的にそういうことがあったので。

事務局 そうですか、まだちょっと経験していないですが、例えば同じようなケースがあった場合についても、当然我々としては、もしかしたらバス停にいるかもしれないという前提で全て動きますので、バスが動けないのであれば、ほかの手段を使って、バス以外のもっと小さな車両を使ったりとかして、見回りをするのは絶対に生徒さんを取り残すようなことはしませんので、ご安心いただければと思います。

委員 よろしく願いいたします。

委員 今の内容をちゃんとルール化して、明文化しておいていただきたいなというのと、あとすみません、別にどうこういうわけじゃないですけど、8時15分の登校は遅刻というところに関しても、今の内容からいくと、通常時は8時15分だけど、そういうイレギュラー時は、ここは変わるということになるという認識ですね。

事務局 もちろんそうです。

委員 はい、すみません、確認だけです。ごめんなさい、もう一個、明文化はどこでどういうふうにしましょうか。

委員 そうですね、災害時のルール化というのは教育委員会の中にはございます。どのように運行させるかとかございますので、その中に、今のケースはその細かいところまで、確かに載っていないところがあるかもしれませんが、今の既存にあるルールブックの中に記載してくるような形にして、学校、それからバス業者と共有していくという形になろうかなというふうに思います。ここでは今こうしようとはちょっと言えませんが。

委員 保護者にちゃんと分かるようなところに、ちゃんとそういうふうにしていただけたらなと思います。すみません、以上です。

理事長 ほかにご質問は。

なければ、お諮りします。課題ナンバー16、教育課程等、教育内容に関する
こと、事務局提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。
〔賛成者挙手〕

理事長 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案をいたします。

続きまして、承認事項、課題ナンバー17、学校行事に関すること、担当部会
及び事務局より説明を求めます。

事務局 失礼します。引き続きで説明させていただきます。

学校行事に関するもののうち、今回は宿泊を伴わない、大きな学校行事の提案
になります。

恵那南中学校の学校行事で大切にしたいこととして、やはり学級の絆を大事に
するということを掲げています。

1学期は旅行的な行事で学級と学年の人間関係の基礎をつくる、2学期は体育
祭と合唱祭で学級の力を表現し、絆を強める、そして、3学期は3年生を送る

会で学級と学年の成長を表現し、たたえ合い、感謝し合うという、大きな流れの中で行事のほうを考えてきました。

1つ目の体育祭についてですけれども、こちらについてはやはりせっかく学級ごとのチームで体育祭ができるようになりますので、学級のまとまりを崩さないチーム分けによる縦割りの団で競い合うという体育大会にしていきたいということです。

学年で学級数がそろわないというような場合もありますけれども、他の複数の学級がある中学校なんかでもそうなんですけれども、学級解体というのは行わずに点数を調整するような形で総合優勝を決めるという方法を取ることで、体育祭を行うということです。そして、内容としては、学級・学年・全校による集団競技や集団演技を行うという内容で案として考えました。

また、合唱祭については、こちらも学級、学年のまとまりを基本として表現する合唱祭を行うということで、内容は学級と学年合唱祭のほうを行う。

そして、3学期の3年生を送る会については、学級と学年の成長を表現し、たたえ合い、感謝し合うということのねらいの下で、内容としては、言葉によるメッセージの交流と合唱を行うという内容で行事のほうを考えました。

細かな日程ですとか、場所等については、部会の案としてはまとめずに、学校開校後に学校等で決めていってもらおうということで、部会の案のほうに出ましたので、今回そのような提案となっております。

説明は以上です。

理事長 ありがとうございました。ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委 員 さっき少し話したんですけど、今の提案を聞いても分かるように、何ら学校の教育目標を具現していくための行事だという視点が何もないですよ。事務局の人たちは知ってみえたんですか、こういう学校の教育目標ができるということ。特に英語教育に力を入れていきたいとかさっき言われましたけど、そんな話は今日聞いただけで、どうなんですか。そういうのを知っていれば、もう少しこの恵那南中学校の学校行事で大切にしたいことということの中身が変わってくると思うんですよ。

世界の人と未来を語り合う生徒、そういう目標を掲げることはとっても簡単なんですよ。だから、山の頂上に登るかと言っているだけのことだもの、そこへどうやっていくかということの本気で考えないと、この学校教育目標はスローガンというか、お飾りですよ。

例えば行事の中で一日、日本語使っちゃ駄目、英語デーを設ける、朝から全部英語でしゃべる日を1回設けるよとか、行事としてALT、恵那市何人おるんですか。6人、東濃では何人おるんですか。たくさんおる。借りてきて、英語で交流会をやるとか、そういうことを学校教育目標を具現していく担保をつくらないと、学校行事は学校行事、学校教育目標というのは教育目標と言ったら、教育目標の具現というような、学校経営の基本が抜けてしまう、そういうことをもう少し事務局として考えてもらいたいと思う。

今日聞いて、全部決めちゃってから言われても、何か新しい行事が必要だと思うんですね。あれだけの学校教育目標なら。しかし、こんなこと言っても始まらないので、校長会とか教育委員会のほうで責任持って、学校教育目標に具現していくに足るような行事をこの委員会とは別に考えてもらって、少なくとも令和8年度のスタートを切ってもらうようにしたらどうなんですか、これはこれとしてやっていく異議はないもので、ここで一応こういうことを考えましたと報告してもらえれば、今からまた集まって行事を考えるなんてことは逆戻りになっちゃうので。

委員長 そこまで、英語、英語って言ってるわけじゃないんです。

委員長 じゃあ、どうなの、学校の教育目標。

委員長 世界というのは、そういった意味での世界もあるけども、もっと小さな単位での世界と5地区あったのが、一緒になった世界、そういうイメージで語られたと思います。だから、英語教育に重点を置いてやっていきますよということではないんです。

委員長 さっきの話でありましたよ、英語教育。

委員長 もちろん、英語をやらないと言っているわけじゃない。ただ、そこまで英語を中心に考えているわけじゃないということ。

理事長 ほかにご質問は。

委員長 今のお話すごく分かるなと私は思っていて、教育長に私はお聞きしたいんですけど、千葉県の流山市の教育、今御存じですか、知っていますか。

教育長 中身はどういうことでしょうか。

委員長 それこそ世界の人たちと文化交流を持つということから、海外の人を呼んで、学校行事の中で英語で演劇をするみたいなことを取り入れたりとかして、そうすると英語を全くしゃべれなかった子たちも、その3日間で演技をつくるというところで英語はしゃべれるようになるみたいな教育をされているんですね。そういう教育があると、それこそ世界にいる人たちと交流が持てるのかなと思うので、そういう学校行事も、流山市というところを見ていただいて、考えていただけるとうれしいなと思います。

教育長 ありがとうございます。今、委員さんが言われたこともそうなんですけれども、例えばこの行事もこれにもう少し肉づけをしていくということはもちろんできると思いますし、今言われたような新しい行事をつくっていくことはまたできると思うんですけども、まだ何と言いましても、学校がないわけですので、今決めていただいているのはスタートが何とかよくというか、整備されて、子供たちが安心安全にできるようにということですので、さっき言われたように、例えば日課もそうなんですけど、実際には校長先生とか職員、子供も含めて、これからつくっていくという部分もあるので、いきなり全部がちょっとスタートから詰め込めるとするのはなかなか難しいことだなというふうに思っています。

先ほど言われたように、恵那市は例えばALTの数も多いので、今までなかなか整理して配置ができなかったんですけれども、今回でいうと、必ず毎日AL

Tがいるように組むことができて、ここだけじゃなくて、全部の中学校にというふうにして、少しずつ力を入れていったりしようかなという中で、例えば6人いますので、スペシャルデーみたいなものをつくって、ALTがある学校に集まって、その日は全部英語というのはどうかは分かりませんが、触れるようなことはできるとか、そういうこともやっていけるのではないかなということで、可能性はたくさんありますし、工夫次第でできるかなということも思っていますので、実際に岐阜県の中でも、岐阜市も英語キャンプみたいなものやっていて、そこに3日ぐらい英語しかしゃべらないというようなこともやっているので、そういうことも含めて参考にできることをしながら、申し訳ありません、少しずつですけれども、取り入れていきたいですし、特徴も出していったらなと思っていますので、よろしくお願いします。

理事長 ほかにご質問はございませんか。

本当にいい意見が出て、活発な意見が出ましたので、ありがとうございます。

それでは、お諮りします。課題ナンバー17、学校行事に関する事、事務局提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

理事長 ありがとうございます。挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案を行います。

続きまして、承認事項、課題ナンバー23、予算計画に関する事、担当部会及び事務局よりご説明を求めます。

事務局 よろしくお願いします。14ページになります。

予算計画に関するところで、令和8年度の恵那南中学校の学校徴収金について部会案の提案です。

学校徴収金については、学習費と、積立会計というのがこれまであったかと思っていますけれども、今回ですけれども、学習費という教材等を買う集金についてはこれまでどおり学校で集金して支払うということで実施していきたいと思っております。ただ、そういった中でも、5校が集まったときに、これまでの実態等を踏まえて、できるだけ保護者の負担額が大きく変わったりすることがなく、できるだけ小さくなるようにと部会として実際の選定のときに、学校側にお願いをするということを進めたいというふうに思っております。

そして、取扱い金融機関としてはJA山岡支店に依頼をしていきたいと思います。

もう一つの積立会計についてです。

こちらが旅行の費用ですとか、卒業アルバム代というような大きな支出について、事前に積立てをしておいて、必要なときに払っていくというような会計ですけれども、こちらについて、やはり事前に毎月支払うということになると、ご家庭によってはそういった準備の仕方が難しいというようなことですので、金額がどうしても大きくなるというようなところもありますので、今回、こちらについては学校での事前集金というのは実施せずに、宿泊研修や卒業アルバム代等、必要になったときに、保護者から業者へ、その都度、直接のやり取り

をする形で進めたいというふうにして思っております。その分、事前に各家庭でお金の準備ができるようにということで、およその金額を入学説明会等で伝えておいて、各家庭のほうで、その家庭の状況に応じて準備をしていただくという形で、こちらの会計については進めるということで、学校での集金は実施しないという形で進めたいというのが、令和8年度の恵那南中学校の学校徴収金になります。

説明は以上になります。

理事長 ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問等がありましたらお願いします。質問はございませんか。

それでは、お諮りします。課題ナンバー23、予算計画に関すること、事務局提案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

理事長 挙手多数ですので、事務局提案のとおり総会に提案を行います。

それでは、予定の議案につきまして終了しましたので、司会を事務局に戻したいと思います。

スムーズな議事運営にご協力いただきありがとうございました。

事務局 議長、理事長、ありがとうございました。

それでは、事務局より事務連絡をさせていただきます。

3. その他

委員 一つだけ、ちょっとその他のところでお願いがあるんですけど。というのは、恵南の統合の会議に私が13町の代表で参加していますので、統合問題に関わって、先に旧市のほうは合併してバスを使っているもので、何が言いたいかというと、これからバス通の課題とかいろんな細かい課題はもう持っている。だから、何をやってほしいかと言うと、もしできれば、ほかの学校の人たちにももうやってるぞと、例えば僕らだと45分かかるので、例えば保護者の方が一番言うのは、バスで帰ってきて、また夕方、地域の部活に、体育館に戻るときに1時間半かかるので、このまま学校におらせてくれないとか、帰るんじゃないかと、どこか待機場所があったらいいとか、そういう細かい問題があるので、それは一気にここで解決できるとは思わないんだけど、1回聞いてあげて、そういう問題は整理していくというのが一つと、できれば恵南の問題だけじゃなくて、全体が持っている課題なので、それはまた1回ぜひ確かめてもらいたいなというふうに思います。

例えば部活のときに、各地に部活の会場があるので、僕らは何を言われるかというと、何とか送ってくれと言って、町で送ってくれと言われるので——待って、バス1台しかないぞと、それで全部子供を送れんぞとかいう話になったりしますので、そういう課題がまた恵南が合併したら出てくるので、またその辺の部分は全てすぐに解決できるかどうか分かりませんが、そういう課題が出てくるなということを、どうしていこうかということを1回ちょっとまた検討してもらえると有り難いと思います。すみません、それだけです。

委員 すみません、私ももう一個、ちょっとお聞きしたいんですけど、この間、串原

でバスに子供が挟まれるという事件があったと思うんですけど、そのときのことのご説明はあまり保護者にはされていない感じですか。

結局、何が言いたいかというと、そのときの保護者から私は話を聞いたんですけど、教育委員会さんのほうに再三バスの運転手はこうだから、どうにか指導してほしいということを求めてきたんだけど、最終的にその事故が起きたときに、教育委員会には責任はありませんということをおっしゃったみたいで、そうすると、今後、バス通学になったときに、教育委員会は責任ないですと言われてしまうと、私たち保護者はどこに何を言っているかわからないというところと、やっぱりバスの通学になるということを決めたのは大人なので、それぞれがちゃんと保護者に対しても責任を持って対応しないといけないと思うし、子供の安全確保というところで言うと、もっと本当にバスの運転手を厳しく定めてもらうということだったりとかもしてほしいなというところも願いとしてあって、現在、明知鉄道はアルバイト募集、バスの運転手というのをを出していらっしゃるんですね。どこの誰だかわからない人が来ましたとなったときに、それ、アルバイトの方が来ましたとなったら、通学のバスって、海外ってどんな人が乗るか分からないから、安全性が低いと言われて保護者が送り迎えしていたりとかするんですね。なので、やっぱりバスの運転手の信頼がおける人というところを確保していただきたいというのがすごくあって、特に女の子が若い男の人とかと1対1になったらどうするのということだったりとか、バスの安全性というところは本当にちゃんと見ていただきたいなと思うところで、それは女の子も男の子もそうなんですけど、子供が一人になったバス、山の中でということって結構不安だったりとかするんですよ。そういうところをやっぱりちゃんと課題として、保護者にも子供たちにも安心できるようなバスの運転手の選定をお願いしたいと思います。

事務局 串原で起こった事故の件ですけれども、教育委員会は関係ないというお話ではなくて、実はあれスクールバスではないです、まず。というのは、通常の自主運行バスという民間のバスでして、事故に遭われた方も私どものほうにそういう連絡をいただいたときに、これ教育委員会としては責任がないのかということをはっきりおっしゃいました。この事故に関しては責任がないんだけど、かといって、お子様がやっぱり乗っている以上は、それに乗って学校に通っている以上はしっかりとこちらからも業者のほうに言うことは言ってくるということで、実際に平和コーポレーションさんという会社なんですけれども、こちらのほうに来ていただいて、社長さんが来ました。そこで我々としてはこういったことは困るからということをしかり話しています。

その後のケアとして、その事故に遭われたお父様には、こちらから何回もお話をしに行って、職場にも実は話に行って、今もそういう話をしております。

そうした中で、8月の実際に夏休みが終わって、最初にバスに乗るときにも、そのバス停に我々行ってちゃんと見届けておりますので、ちょっと勘違いもあるかと思うんですけど、しっかりと教育委員会は対応をしております。

今、ちょっと明知鉄道さんのお話が出ましたけれども、明知鉄道さんがこのバス運行というものを受けたので、スクールバスに関しては我々しっかりと明知鉄道には言うべきことは言っていきますので、そこら辺は安心をしていただきたいと思います。

以上です。

事務局 では、事務連絡を続けさせていただきます。

昨年度12月に契約して着手いたしました恵那南中学校の増改築工事の現状の報告でございますが、順調に工程を進めておりまして、現在のところ進捗率約65%でございます。

既存校舎等の工事につきましては、5つに分けました工区のうち、第3工区まで今改修工事が完了しておりまして、音楽室でありますとか、理科室、それから美術室などは既に完成しておりまして、今、山岡中学校の生徒さんが新しい教室で授業を受けております。それから、増築等につきましては、5月に建方工事を完了いたしまして、外壁工事、内装工事等を工程どおり進めておりまして、完成検査を行った後、12月上旬には、教育委員会のほうに引渡しを受けるという予定で今進めております。

市に引渡しを受けた後に、準備委員会の皆様につきましては、増築棟をご見学いただけるような機会をまた設けていきたいというふうに考えておりますので、またお知らせをさせていただきます。

また、本日の理事会で承認された事項につきましては、近いうちに開催されます総会のほうで報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

最後に、岡田教育長から一言ご挨拶を申し上げます。

教育長 今日は9点の課題に関しまして、協議いただきまして、本当にありがとうございました。

だんだんいろんなことが具体的な形になってきますので、その分、もっとここはどうだろうということも出てきています。

先ほども言われましたように、まだ学校というか、職員も誰かということもはっきりしていないところで、今話しをしているところですので、3月末ぐらいには職員等の構成もはっきりする、そこからちょっと大変ですけども、校長等も含めて、実際にこれはどうかと、これを全部くつがえすとかそういうことではないんですけども、これを基にしながら、校長先生が修正すべきところを、また付け足すところは付け足しながら進んでいくことになろうかと思います。まだ幾つか課題というか、検討するものもありますので、この会もまだございますので、その際にお気づきになったことや心配なことを教えていただきながら、できるだけのことを4月1日までに、またそれ以降もですけど、やっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

事務局 それでは、これをもちまして、恵那南中学校準備委員会、第10回の理事会を

終わります。

皆様、お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。